

# 令和6年度 事業計画書（案）

## 1. 事業の概要

事業の名称	秋保地区地域交通 <b>本格運行事業</b>	
運営主体	名称	秋保地域交通協議会
	所在地	仙台市太白区秋保町 <span style="background-color: black; color: black;">XXXXXXXXXX</span>
	代表者	会長 及川 純一
	説明	<p>秋保地域交通協議会は、秋保地区の交通の課題を把握し、地域住民の合意形成を図りつつ地域の足を確保し、安心して暮らしやすい地域と地域の活性化を目指す団体である。</p> <p>秋保地区内の町内会や関係団体等から選出された委員が定期的に集まり、<b>地域交通の運行内容</b>や利用促進企画等について検討を行っている。</p>
運行事業者	名称	有限会社秋保交通
	所在地	仙台市太白区秋保町湯元字枇杷原 11-5-1
	代表者	青野 邦彦
事業の概要	運行形態	乗合タクシー（区域運行型）
	運行開始	令和6年4月1日
	事業許可	道路運送法 第4条
	使用車両	特定大型乗用車（ジャンボタクシー 定員10名） 1台 小型乗用車（セダン 定員5名） 5台
	運行区域	【別紙1】参照
	運行日数	平日 ※土日祝日、12/31～1/3、車検日を除く
	運行時刻	6時～18時（平日のみ）、30分間隔で運行便数1日20便を予約に応じて運行
	利用人数	（見込み）5,011人 ※試験運行及び実証運行実績を基に想定
	運賃設定	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 一般運賃（現金又は回数券）： <ul style="list-style-type: none"> <li>同一小学区内 200円</li> <li>馬場小学区⇔秋保小学区 400円</li> <li>秋保小学区⇔湯元小学区 400円</li> <li>馬場小学区⇔湯元小学区 600円</li> </ul> </li> <li>・ 学生運賃（現金又は回数券）： <ul style="list-style-type: none"> <li>一般運賃の半額</li> </ul> </li> <li>・ 小児・70歳以上・障害者等運賃（現金又は回数券）： <ul style="list-style-type: none"> <li>同一小学区内 100円</li> <li>馬場小学区⇔秋保小学区 100円</li> <li>秋保小学区⇔湯元小学区 100円</li> <li>馬場小学区⇔湯元小学区 100円</li> </ul> </li> </ul>

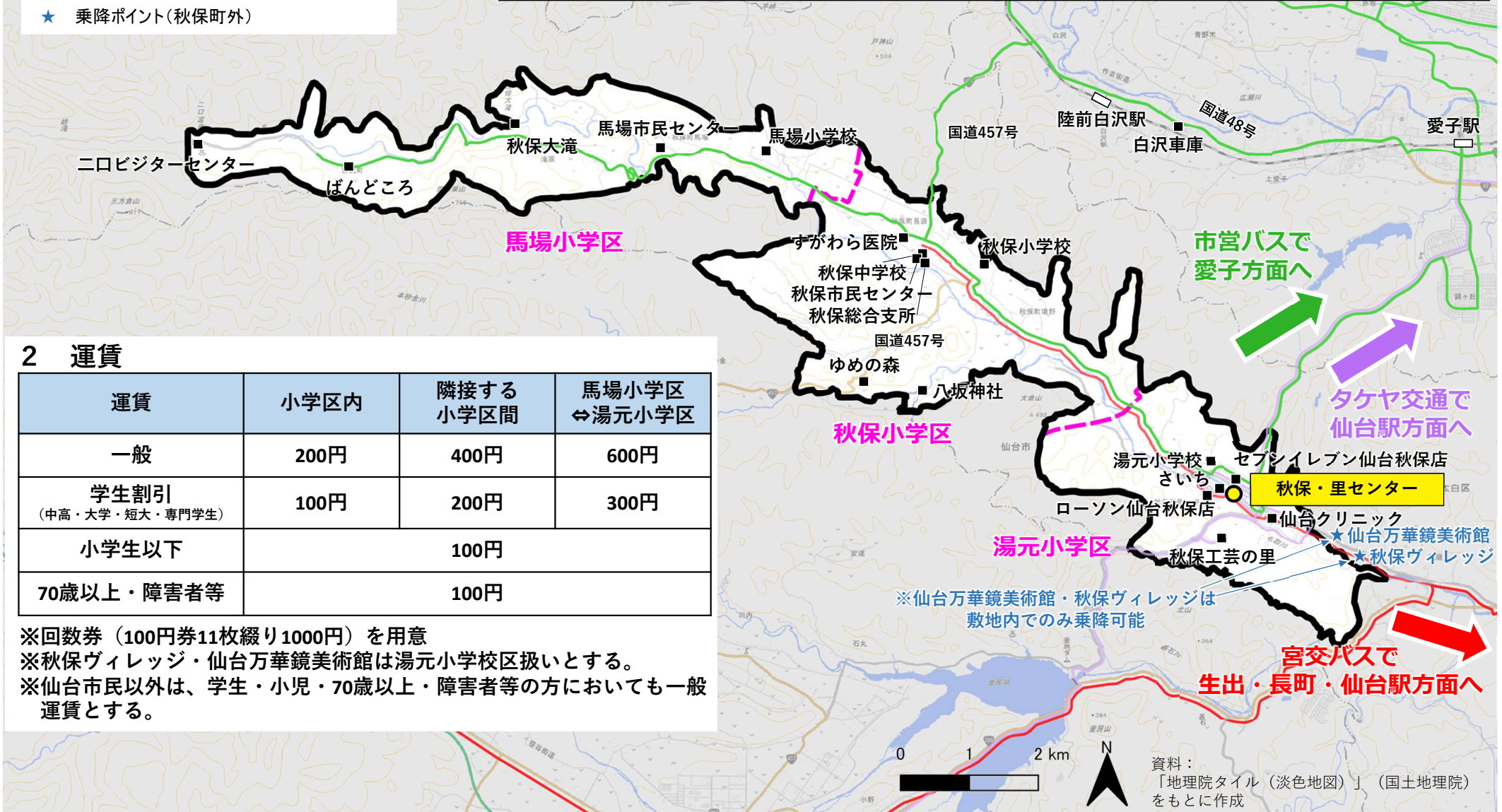
		<p>※仙台市民以外は<b>学生、小児・70歳以上・障害者等の方においても一般運賃</b>とする。</p> <p>※回数券：100円券11枚綴りを1,000円で販売する</p> <p>※秋保ヴィレッジ、仙台万華鏡美術館は湯元小学区扱いとする</p>
	収支計画	【別紙2】参照
運行する地域の概要	<p>仙台市太白区秋保町</p> <p>約1900世帯、人口約3800人 ※令和5年4月時点</p>	
主な利用目的	<ul style="list-style-type: none"> <li>・秋保町内の病院及び商店等の利用</li> <li>・愛子駅周辺、仙台市内中心部等への買物、所用等(路線バスに乗り換え)</li> </ul>	
これまでの経緯等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・R1年6月 秋保地区の交通を考える会を設立</li> <li>・R3年1月 試験運行Ⅰを実施(R3.3月末まで)</li> <li>・R3年4月 ぐるりんあきうに関するアンケート調査を実施</li> <li>・R3年10月 試験運行Ⅱ①を実施(R4.3月末まで)</li> <li>・R4年4月 試験運行Ⅱ②を実施(R5.3月末まで)</li> <li>・R5年4月 <b>実証運行を実施(R6.3月末まで)</b></li> </ul>	
地域における協議・検討の状況	<p>令和元年6月に、秋保地区の交通を考える会が設立されて以降、地域にあった地域交通の持続的な運行に向けた検討を進め、<b>令和5年10月18日(水)</b>開催の<b>代表者会議</b>において、令和6年度<b>本格運行</b>の事業計画(案)を決定した。なお、<b>令和6年4月から会の名称を「秋保地域交通協議会」に変更予定。</b></p>	
事前確認事項	<p>R5年10月31日 国土交通省東北運輸局宮城運輸支局 事前協議 支障なし</p> <p>R5年11月10日 交通管理者(宮城県警察本部交通規制課) 事前協議 支障なし</p> <p>R5年11月13日 宮城県タクシー協会 事前協議 支障なし</p> <p>R5年11月14日 道路管理者(仙台市太白区秋保総合支所建設課) 事前協議 支障なし</p> <p>R5年11月10日 仙台市交通局 事前協議 支障なし</p> <p>R5年11月11日 株式会社タケヤ交通 事前協議 支障なし</p> <p>R5年11月27日 宮城交通株式会社 事前協議 支障なし</p>	

# ■秋保地区地域交通 本格運行計画案の概要

## 1 運行の概要

運行区域	宮城県仙台市太白区秋保町（馬場・長袋・境野・湯元・湯向） 秋保ヴィレッジ（宮城県仙台市太白区茂庭中谷地南32-1） 仙台万華鏡美術館（宮城県仙台市太白区茂庭松場1-2）
運行日	平日（土日祝日、12/31～1/3、車検日を除く）
運行時間	6時～18時（平日）、運行間隔30分で1日20便を予約に応じて運行

- 凡例
- 乗換バス停
  - 乗換バス停
  - 小学区境界
  - 運行範囲(秋保町内)
  - ★ 乗降ポイント(秋保町外)
  - 市営バス
  - 宮城交通
  - タケヤ交通



## 2 運賃

運賃	小学区内	隣接する小学区間	馬場小学区 ⇄湯元小学区
一般	200円	400円	600円
学生割引 (中高・大学・短大・専門学校)	100円	200円	300円
小学生以下		100円	
70歳以上・障害者等		100円	

※回数券（100円券11枚綴り1000円）を用意  
 ※秋保ヴィレッジ・仙台万華鏡美術館は湯元小学校区扱いとする。  
 ※仙台市民以外は、学生・小児・70歳以上・障害者等の方においても一般運賃とする。

※仙台万華鏡美術館・秋保ヴィレッジは敷地内でのみ乗降可能

資料：「地理院タイル（淡色地図）」（国土地理院）をもとに作成

## 令和6年度 秋保地区地域交通本格運行 収支計画書

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

収入					
項目		運賃	利用人数	合計	備考
運賃収入	一般運賃	200	214	42,800	【住民】 1日あたりの利用者数：13.0人/日 利用が生じる期間：R6.4～R7.3  【来訪者】 1日あたりの利用者数：7.6人/日 利用が生じる期間：R6.4～R7.3
		400	292	116,800	
		600	1,213	727,800	
	学生割引	100	11	1,100	
		200	82	16,400	
		300	18	5,400	
	小学生以下	100	762	76,200	
	70歳以上・障害者等	100	2,419	241,900	
	元気乗り乗り割引運賃への市補助	100	328	32,800	
300		1,268	380,400	400円区間	
480		823	395,040	600円区間	
割引運賃に対するその他の収入（高齢者600円区間の端数調整分）	20	823	16,460	600円区間の高齢者利用に対して協賛金から一人当たり20円を補填（協賛金積立より支出）	
小計				2,053,100	…①
補助金	地域交通乗り乗り事業に基づく運行経費の補助			7,689,778	
小計				7,689,778	
補助金	地域交通乗り乗り事業に基づくその他経費の補助			300,000	
小計				300,000	
合計				10,042,878	
支出					
項目		単価	数量	金額	備考
運行経費	運行委託料 通常便	38,170	243	9,275,310	運行事業見積価格（平日：243日）
	運行委託料 追走便	3,056	153	467,568	運行事業見積価格 同一小学校区内：1,600円/便 隣接小学校区間：2,950円/便 馬場小学区⇄湯元小学区：4,300円/便 R4年度の試験運行の実績を基に運行本数（週3.1回：153便）及び単価を想定
小計				9,742,878	…②
その他経費	ポスター作成費	1,000	100	100,000	B3
	リーフレット作成費	10	20,000	200,000	A3
小計				300,000	
合計				10,042,878	
収支率(運賃収入/運行経費)				21.1%	…①/②